

平成 27 年 12 月 14 日

一般社団法人 全日本シティホテル連盟

「民泊」ルール整備についての問題点と依頼

水は低きに流れるものですから、許可制とは言え、全国規模で見切り発車してしまうと、今でも存在する“潜りのオーナー”に口実を与えてしまうことにならないかと心配するもの。特に、疲弊している地方の小都市にあっては死活問題です。宿泊業界の意見を聞くだけでなく、危険な実情をも把握し、防禦願いたい。

- 1、安全・安心の確保・・・何らかの事件が起きた場合の責任の所在を明確に
特にテロリストや犯罪者の温床化を防ぐには、ホテル従業員との面談・情報提供の協力なくしては不可能なものであり、警察庁・消防庁の見解は如何に。各種保険も。
- 2、近隣住民とのトラブル・・・マンション組合規定を最優先すべき
現在でも外国人住居での騒音、ゴミ出しなどの問題は、都心でひどくなっている。行政がマンション規定よりも強くなる事は避けられたい。入り口のセキュリティ暗証番号、マンション内の共同施設の利用問題も、責任者が常駐していない場合は特に。
- 3、宿泊産業間の公平な競争の確保に努められたい。・・・同じように立ち入り指導可能か
今のままでは旅館業法・消防法・建築基準法等で厳重な立ち入り検査・監視を受けている状況からして、余りにも落差が大きいと言わざるを得ない。
- 4、衛生管理問題・・・特に最近問題になってきたスーパー南京虫対策
感染症対策、特に最近蔓延している通常の殺虫剤が効かないスーパー南京虫（トコジラミ）には、ホテル側として公表は出来ずに、多額な費用をかけて殺虫しているのが現状。客が持ち込む強力な虫故に、ホテルマン並みの知識がない所では蔓延の懸念大。
- 5、ホテルの許可制で全国に広がると・・・地方小都市のホテルは死活問題に
地方にある情報発信力の弱い小規模ホテルは、その魅力が十分に海外のお客様に理解されていない。民泊の前に、既存宿泊施設の活用に尽力願いたい。
現在でも地方のホテル稼働率は50%程度で低迷推移しているところ。全国への展開は、中小宿泊施設にとって、正に死活問題となる。旅館・ホテルの登録をやめて、民泊への鞍替え案も・・・。
- 6、既に未届けの民泊は外国人経営で現存する。・・・彼らの方が先輩（上手）
把握しづらいもので、潜りでワンルームマンションの空き室を数室借りて、二段ベットを2台入れれば4人部屋と出来、管理も同国人を雇うのでマイナンバー制度も及ばないし、勿論、広告・集客は現地なので、表には何も現れないので税無納。外国人から見ても脱税天国ジャパンを助長させてしまわないか。

以上